

☆☆ 鹿児島県最低賃金が改正されます ☆☆

鹿児島県最低賃金は本年10月8日から1時間当たり694円に改正されます。  
支払っている賃金額・支払われている賃金が、最低賃金額以上の額となっているか確認してみましょう。

〈最低賃金額との比較方法〉

- ◎ 時間給制の場合 時間給額 ≥ 最低賃金額
- ◎ 日給制の場合 日給額 ÷ 1日の所定労働時間 ≥ 最低賃金額
- ◎ 月給制の場合 月給額 ÷ 年平均の1か月所定労働時間 ≥ 最低賃金額

特定最低賃金（産業別最低賃金）の「百貨店、総合スーパー最低賃金」については、平成26年12月26日に発効した現行額（1時間当たり693円）が平成27年10月8日から改正される鹿児島県最低賃金額（1時間当たり694円）を下回るため、百貨店、総合スーパーについても、平成27年10月8日以降は鹿児島県最低賃金額以上で支払う必要があります。

<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0109/9467/2015-0911-1.pdf>

☆☆ ころほっとライン ☆☆

厚生労働省は、平成27年9月1日から、メンタルヘルス不調などの相談に対応する「ころほっとライン」を開設しました。

ころほっとラインでは、全国の労働者の皆様やその家族、企業の人事労務担当者の方々からの相談を電話でお受けいたします。

平成27年12月1日から新たに実施されるストレスチェック制度や過重労働による健康障害防止対策などについての困りごと、お悩みなどをご相談ください。

- 【専用ダイヤル】 0120-565-455（通話料無料、携帯・PHSからもご利用できます）
- 【受付日時】 月・火／17：00～22：00 （ただし、祝日・年末年始は除きます）  
土・日／10：00～16：00
- 【ご利用者】 労働者やその家族、企業の人事労務担当者など

[http://www.mhlw.go.jp/file/04-houdouhappyou-11201250-Roudouki\\_junkyoku-Roudoujoukensei\\_sakuka/0000095968.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/04-houdouhappyou-11201250-Roudouki_junkyoku-Roudoujoukensei_sakuka/0000095968.pdf)

平成27年における死傷災害発生状況（死亡災害及び休業4日以上の死傷災害）

（ ）は死亡

業種	平成27年（1～8月）		平成26年（1～8月）		対26年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	44	100.0%	(2) 53	100.0%	-9	-17.0%
製造業	3	6.8%	(1) 6	11.3%	-3	-50.0%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%	0	#DIV/0!
建設業	9	20.5%	(1) 15	28.3%	-6	-40.0%
運輸交通業	4	9.1%	4	7.5%	0	0.0%
貨物取扱業	5	11.4%	0	0.0%	5	#DIV/0!
農業	1	2.3%	1	1.9%	0	0.0%
林業	3	6.8%	4	7.5%	-1	-25.0%
畜産・水産業	2	4.5%	3	5.7%	-1	-33.3%
第三次産業	17	38.6%	20	37.7%	-3	-15.0%
陸上貨物送事業	5	11.4%	2	3.8%	3	150.0%

☆☆ 平成27年全国労働衛生週間 ☆☆

10月1日～10月7日

— 職場発！ 心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場 —

労災かくしは犯罪です。

労災事故があった場合は、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出してください。労災事故に健康保険は使えません。

「労基署だより」は、労働局ホームページ ([http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/kantoku/naze-rouki.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantoku/naze-rouki.html)) に掲載しています。

労基署  
だより

第94号  
H27.10.2

名瀬労働基準監督署  
TEL 0997-52-0574  
FAX 0997-52-6869

鹿児島労働局HP

(<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)



労働基準関係法令  
各種様式集

([http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/hourei\\_youshikishu.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu.html))

労働条件相談ほっとライン

長時間労働や賃金不払残業などのご相談を夜間・土日に無料で受け付けます。  
0120-811-610

([http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000/0035v78-att/2r9852000/035v8p\\_1\\_2\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000/0035v78-att/2r9852000/035v8p_1_2_1.pdf))

あんぜんプロジェクト  
(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>)

労働災害のない日本を目指してともに活動していただけるメンバーを募集しています。

ストレスチェック制度

平成27年12月1日  
スタート

([http://mhlw.go.jp/bunyu/roudouki\\_jun/anzenisei/12/kouhousanpo/summary/](http://mhlw.go.jp/bunyu/roudouki_jun/anzenisei/12/kouhousanpo/summary/))